

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和5年3月9日発行

新潟県の養鶏場で 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認!!

令和5年3月6日に、新潟県胎内市の家きん農場で、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜が確認されました。概要は以下のとおりです。

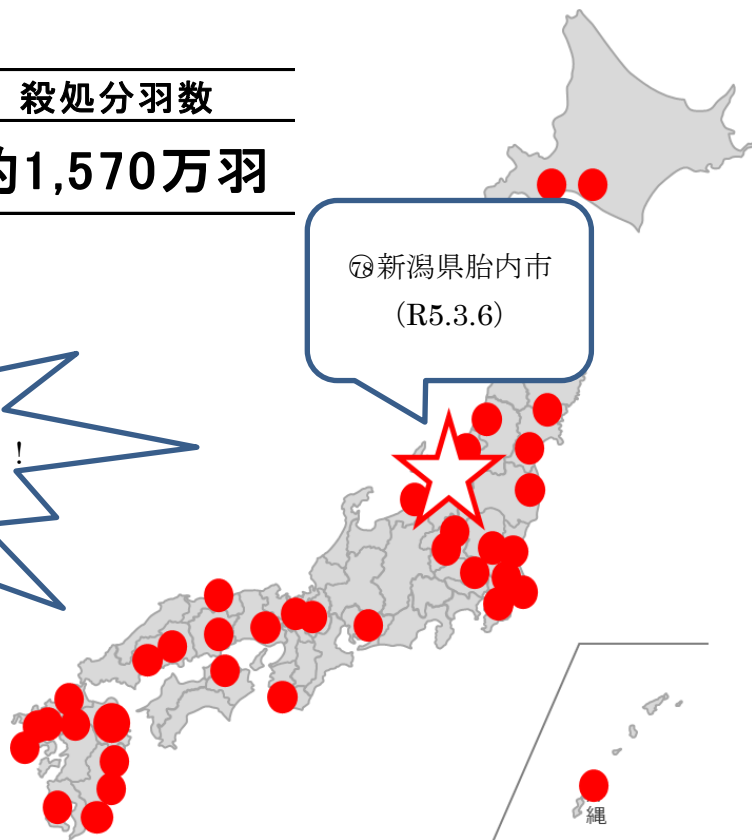
○農場所在地：新潟県胎内市
飼養状況：採卵鶏 約68万羽

- ▶ 3月5日、新潟県胎内市の家きん農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受け、農場の立入検査を実施。鳥インフルエンザの簡易検査陽性。
- ▶ 3月6日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

R5.3.9時点

発生都道府県	発生件数	殺処分羽数
1道 24県	78件	約1,570万羽

渡り鳥の北帰行が始まっています!!
(リスクが高まる時期に入ります)



再度、ウイルス侵入防止対策の見直し、再徹底を行ってください。

裏面に続きます



再度、人、野生動物、車両などからのウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします!!

飼養衛生管理基準を遵守し、
農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう

予防対策の重要ポイント



- ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
 - ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
 - ・上記措置の記録

- ② 野生動物対策
- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
 - ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
 - ・上記措置の定期点検

飼養鶏に異常を認めた場合は、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください

- 農場での人や車両の出入りの際の消毒等の徹底
- 野生動物（野鳥など）の農場への侵入防止対策の徹底
- 飼養家きんを毎日観察し、万が一、飼養家きんに異常を発見した場合は、すぐに担当獣医師もしくは当所までご連絡ください

最上家畜保健衛生所 電話:0233-29-1357